

平成28年度行政評価シート【個表】

平成 28 年 6 月 30 日

評価対象事業	評価者	産業振興課長	林 浩一
市民-19 市民農園事業	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務	主管課	産業振興課
		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針
			農業・漁業の振興

1 事業の目的

対象	市民
意図	市民が野菜及び草花の栽培を通じて自然と触れ合い、農業への親しみ及び理解を深める機会を提供するため。
効果	市民が農作業を行うことにより、農業への理解が得られるとともに、農地のレクリエーション機能の活用が図られる。

2 平成27年度に実施した事業の概要

大船地区市民農園について、引き続き維持管理を行った。土地所有者が事業主体となる市民農園の開設については新規の具体的な事案はなかった。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	26年度決算	27年度決算	データ区分	28年度当初予算	備 考
人 口	177,464人	177,243人	人 口	176,869人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
世 帯 数	80,368世帯	80,676世帯	世 帯 数	80,928世帯	
事業の対象者数			事業の対象者数		
運営資源状況			当初予算(千円)	787	
決算値(千円)	863	1,398	国県支出金		
国県支出金			地方債		
地方債			その他	787	
その他	1,092	997	一般財源	0	
一般財源	-229	401	人員配置数	0.4	
人員配置数	0.6	0.6	人件費(千円)	3,079	
人件費(千円)	4,595	4,617	総事業費(千円)	3,866	
総事業費(千円)	5,458	6,015	市民1人当りの経費(円)	22	
市民1人当りの経費(円)	31	34	対象者1人当りの経費(円)		
対象者1人当りの経費(円)					

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	2. 廃止・休止による影響は小さいがある
	今後も市が実施すべき事業か	4. 市民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能
有 効 性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○-負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○-協働実施済 ○-2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー 土地所有者
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 大船地区市民農園の管理運営のため、貸し出し部分以外の除草等、必要最小限の予算を計上している。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	市民農園事業については、現在、市が運営する市民農園が大船地区の1箇所だけであり、事業費も必要最小限の管理運営費のみであることから、削減する余地はない。 市民農園に対する市民ニーズは高く、新たな市民農園の開設も検討する必要があるが、市直営だけでなく土地所有者が自ら開設する等、様々な手法を検討する必要がある。 水場やトイレの設置等の課題もあるが、市民農園利用者からは概ね好評を得ており、事業の成果は十分にでている。 受益者負担についても、市民農園利用者から利用料を徴収している。 市民等との協働についても、土地所有者に耕作指導をお願いしながら適正に管理運営を行っている。	

平成27年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	第11期大船市民農園の開設に向け、土地所有者との協議や区画整備、利用者の募集・抽選等を実施する。 新たな市民農園の開設に向けて、土地所有者に情報提供を行う。		
課題解決のために行った平成27年度の取組	土地所有者との協議を経て、第11期大船市民農園の開設に向けた区画整理、利用者の募集・抽選を実施した。(利用期間:平成28年4月から平成30年2月) 新たな市民農園の開設に向けて、農地相談会等で情報提供を行ったが、新規の開設には至らなかった。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決	
未解決の課題、新たな課題とその理由	第12期大船市民農園の開設に向け、土地所有者と協議を行う。 市直営だけでなく、土地所有者が自ら開園する等、新たな市民農園の整備に向けて様々な手法を検討する必要がある。		

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	市民農園開設状況(上段:開設総数、下段:市が開設する数)								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	秦野市	三浦市
他市実績	2		39		10			44	
	1		1		1			3	
比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									
比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									
比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方									

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	市民農園開設数(市開設、民間開設含む)					単位	箇所	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
市民農園に対する市民ニーズへの対応状況を把握するため。	目標値			3	3	4		4		
	実績値	2	2							
	達成率									
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方										

● 事業に関する特記事項

☐ 第3期基本計画前期実施計画重点事業	☐ 19節で予算措置している補助金が含まれる事業
--	---